

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者・（児）  
事業所名（施設名） ともいき宝池慈光

第三者評価の判断基準

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着眼点	コメント	
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。</li> <li>■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。</li> <li>■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。</li> <li>■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。</li> <li>■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。</li> <li>■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。</li> </ul>	<p>○当事業所の令和2年度支援サービス計画書の中の重点目標の一つとして、「個別支援計画の充実と利用者が自己決定できる機会と場所の提供」が掲げられていました。また、「利用者の支援内容が具体的かつ本人主体のストレス視点と利用者の自己選択と意志を大切に事業所内だけでなく、地域においても活躍できる機会と場所を提供する」と記載されていました。</p> <p>○具体的な支援活動としては、創作活動（絵画・貼り絵・壁画・書画等）、生産活動（箱折り、プラスチック製品の箱詰め・カレンダーの作成等）、機能訓練（ウォーキング・ストレッチ等）、クラブ活動（カラオケ・調理体験等）、音楽活動（楽器に触れたり歌を歌う・専門学校音楽療法科学生による企画等）、リラクゼーション（足浴やリラックスできる時間づくり）などがあり、利用者の意向や希望により選択して利用できる体制が整備されていました。</p>
		(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	c)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。</li> <li>□ 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。</li> <li>■ 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。</li> <li>■ 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。</li> </ul>	<p>○利用者の権利侵害の防止等に関する取組としては、事業所虐待対応フロー図があり、虐待の疑い・相談・行為を発見した者の通報の手順と虐待の判断の基準が明記されていました。</p> <p>○身体拘束については「身体拘束その他の行動制限マニュアル」の規程の中に、利用者の生命または身体を保護するための緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束をしない旨の記載がありました。また、やむを得ず行うときの手順や身体拘束廃止委員会の開催内容、利用者・家族への説明、支援記録への記載等についての内容が明示されていました。</p> <p>○権利侵害防止のための具体的事例の利用者への周知及び早期発見の具体的取組については、より一層の対応を図られることを期待致します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着点	コメント	
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。</li> <li>■ 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。</li> <li>■ 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。</li> <li>■ 16 生活の自己管理ができるように支援している。</li> <li>■ 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。</li> </ul>	<p>○法人の運営方針に「利用者個々のニーズに対して適切なサービスを提供する」また、事業所の運営方針には「利用者の自己実現が図られるよう、自立に必要な支援を適切に提供する」と自律・自立に向けた支援の基本的考えが明示されていました。</p> <p>○利用者の心身の状況、ライフスタイル、生活習慣等を考慮し、一人ひとりの要望・希望を聞きながら、個別支援計画に組み込まれ、自律（自立）を実現するための活動内容が提供されていました。</p> <p>○提供する活動の一つとして「気まぐれや新田」があり、利用者の参加・関わり（掃除や作品の準備・接客）を通して自立に向けた動機づけや、体験のための場所となっていました。</p>
			② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。</li> <li>■ 19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。</li> <li>■ 20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。</li> <li>■ 21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</li> <li>■ 22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○利用者へのコミュニケーションの方法としては、言語コミュニケーションだけでなく、利用者の様子（表情や笑顔の状態等から読み取る非言語的コミュニケーション）などを細かく確認していくことで、より良い信頼関係とコミュニケーションに繋げていく取組がされていました。</p> <p>○言語コミュニケーションだけの会話が難しい利用者に対しては、写真や絵・カード等を使い、意志の確認を行って理解する方法が実施されていました。</p> <p>○絵画や写真等のコミュニケーション機器の活用はされていましたが、より個別的な取組と、代弁者の協力（相談支援事業所や関係機関を活用した）についても検討していくことを期待致します。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。</li> <li>■ 24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。</li> <li>■ 25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。</li> <li>■ 26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。</li> </ul>	<p>○日々日常的な生活や活動を通して、利用者からの要望や希望を聞く体制が確立されていて、利用者の自己選択・決定が行われやすい環境が整備されていました。</p> <p>○意志の表出や表現が難しい利用者に対しては「その方の思いを汲み取ること」を職員が共通理解して、対応していくことが確認できました。また、個々の利用者の普段の様子の変化（落ち着かない、イライラしたり怒り易い等）に気づく対応が図られていました。</p> <p>○利用者の要望や希望を聞く場としては、利用者の自治会が定期的で開催されていて、自治会会議に出された意見は支援や生活の中に反映される仕組みがありました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着点	コメント
			④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 28 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選 択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっ ている。</li> <li>■ 29 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加する ための支援を行っている。</li> <li>■ 30 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に 提供されている。</li> <li>■ 31 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関 する情報提供を行っている。</li> <li>■ 32 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用 支援を行っている。</li> <li>■ 33 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内 容等の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○支援の内容としては、創作活動、生産活動、機能訓練(体づくり)、クラブ活動、音楽活動(音楽療法)、リラクゼーション、気まくれ屋新田等の多彩な支援メニューが用意されていて、利用者個々の選択による提供が行われていました。</p> <p>○支援内容の情報提供としては、令和2年度の事業計画書、サービス計画書、重要事項説明書に詳しく記載され周知されていました。</p> <p>○個別支援内容については、定期的に見直しがされると共に、事業所の重点目標として「個別支援計画の充実と利用者が自己選択できる機会と場所の提供」が掲げられ取組が行われていました。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。</li> <li>■ 35 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 36 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。</li> <li>■ 37 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。</li> <li>■ 38 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。</li> </ul>	<p>○法人全体の研修体系が確立されており、専門研修、リーダー主任者研修、事例検討会等が開催されていました。事業所内研修としては、リスク研修、虐待防止・苦情対応システム研修等が行われ、専門職知識の習得が図られていました。</p> <p>○外部の研修への参加としては、長野県・長野県知的障がい福祉協会で実施している研修会へ積極的な参加がされていました。また、研修内容については、職員にフィードバック(伝達研修)される仕組みとなっていました。</p> <p>○行動障がいなどの難しい利用者への対応としては、利用者の早い段階での変化について職員間で共通理解し、早期対応・解決が図られていました。</p>
	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 39 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。</li> <li>■ 40 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。</li> <li>■ 41 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。</li> <li>■ 42 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。</li> <li>■ 43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。</li> </ul>	<p>○食事(昼食)の提供については、事業所で毎月1回の食事検討委員会が開催され、利用者の嗜好を取り入れた希望献立の検討や食事状況についての話し合いが行われていました。</p> <p>○法人全体として、「食事サービス委員会」が設置されていて、各事業所の食事状況の内容や課題について検討され、食事サービスの向上を図るための組織と取組が行われていました。</p> <p>○利用者の嗜好調査は随時行われ、利用者の希望・要望する食事内容の提供を行うと共に、通常の食事摂取の難しい利用者に対しては、個々に応じた食事形態への配慮と対応が行われていました。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b)	■	44	利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。
					■	45	居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔・適温と明るい雰囲気を保っている。
					□	46	利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている。
					■	47	他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。
					■	48	生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。
		(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b)	■	49	生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。
					■	50	利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。
					□	51	利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。
					□	52	利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。
					□	53	定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a)	■	54	入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。
					■	55	医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。
					■	56	利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。
					■	57	利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。
					■	58	障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。
							○事業所の建物の歴史が古いため、構造やスペース面では十分とは言えない面もあるが、隣接する宝池和順との共有部分の有効活用がされたり、利用者にとり使いやすい改造・改築がされていました。 ○利用者の快適性と安心・安全を図るために、体調不良の際など、普段から家庭との連絡や連携を綿密にした対応が行われていました。 ○活動する部屋と食堂が共有されている部分があり、利用者の快適性や安全性をより高めるための取組については、今後更なる期待を致します。
							○活動支援メニューの中に、機能訓練(体力づくり)があり、「個々の持っている基礎体力の維持と強化を図る」また、「楽しみながら身体を動かせるよう工夫をする」と概要の記載がありました。支援のねらいとしては、廃用性萎縮の原理(筋力は使わないと衰える)をよく知り、心身機能の維持・向上を目指す取組がされていました。 ○主な活動内容としては、歩行(ウォーキング)、ラジオ体操、ストレッチ等の内容が行われていました。 ○利用者の自立を目指した機能訓練・生活訓練については、専門職種や関係職種とのさらなる連携を行い、より高度の内容に向けての取組を期待します。
							○利用者の健康管理や体調のチェック、確認については、定期的なバイタルチェックや、職員の日々の関わりや支援の中で健康状態や体調変化について確認したり把握する対応が図られていました。 ○毎日の家庭との連絡ノートや連絡等により、利用者の健康状態や変化についての情報を得たり、利用者の日々の生活の様子や排泄などの状態の確認により、より良い健康管理を行う体制が確認できました。 ○急な利用者の体調変化については、保健管理委員会による健康対応マニュアルの手順により、迅速に対応する仕組みが整備されていました。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着点	コメント
			② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。</li> <li>■ 60 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実に行っている。</li> <li>■ 61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。</li> <li>■ 62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。</li> <li>■ 63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。</li> <li>■ 64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</li> </ul>	○法人全体の保健管理委員会では、「保健マニュアル」「感染症マニュアル」「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を作成して、怪我や事故防止への対応や感染症予防や対応についての整備が図られていました。 ○保健マニュアルには上田明照会事業所(施設)の保健推進の基本的考え方が示され、「看護職を含む施設職員は、利用者の健康を守り、安全でその人らしい生活が送れるよう支援する」ことが明記されていました。 ○服薬管理については、誤薬事故防止への取組として、職員のダブルチェックを確実にし、本人確認をして、防止に努めていることが確認できました。
	(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。</li> <li>■ 66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。</li> <li>■ 67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。</li> <li>■ 68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。</li> </ul>	○法人の運営方針として、「利用者個々のニーズに対して適切なサービスを提供し、心身共に成長され、地域社会の一員として、より豊かな生活が送れるように支援することを目的として運営する」と社会参加支援の基本的な考えが示されていました。 ○気まぐれ屋新田活動での地域の方との接客・交流や箱折り・プラスチック部品等の外注作業の納入先との関わりの中から、社会参加や学習ができる機会が設けられていました。	
	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b) <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。</li> <li>□ 70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。</li> <li>■ 71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。</li> <li>■ 72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。</li> <li>■ 73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。</li> </ul>	○事業所として定期的なケア会議を開催し、関係機関からの情報等を共有して利用者への支援に繋げていく取組が行われていました。 ○安定した地域生活を続けていくためには、社会参加に向けた情報の収集や提供を積極的に行い、学習や体験の場を用意して、利用者が「より自立した生活及び地域社会への包容」が実現されていくことをさらに期待致します。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着点	コメント
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。</li> <li>■ 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。</li> <li>■ 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。</li> <li>■ 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。</li> <li>■ 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。</li> <li>■ 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。</li> </ul>	○利用者の家族等との連携・交流については、家族会が組織され、定期的な開催が行われていました。また、会議では、事業所の活動の様子や、保護者や家族から要望や意見等を出して頂く場となっていました。 ○事業所で年間を通して行われる行事にも、家族の方が自由に参加できるようになっていました。普段家族の方と一緒に出かける機会の少ない利用者にとり楽しみであると共に、家族の方に対しての支援の一つとなっていました。
	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 80 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。</li> <li>□ 81 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。</li> <li>□ 82 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。</li> <li>□ 83 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。</li> </ul>	対象外
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 84 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。</li> <li>□ 85 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。</li> <li>□ 86 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。</li> <li>□ 87 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。</li> <li>□ 88 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。</li> <li>□ 89 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。</li> </ul>	対象外

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	<input type="checkbox"/> 90 <input type="checkbox"/> 91 <input type="checkbox"/> 92 <input type="checkbox"/> 93 <input type="checkbox"/> 94 <input type="checkbox"/> 95	90 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 91 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 92 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 93 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 94 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。 95 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	対象外
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	<input type="checkbox"/> 96 <input type="checkbox"/> 97 <input type="checkbox"/> 98 <input type="checkbox"/> 99 <input type="checkbox"/> 100 <input type="checkbox"/> 101	96 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。 97 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 98 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 99 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 100 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 101 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	対象外